

地域包括ケアシステムの推進に向けた取組について (令和 8 年度加須市)

1 地域密着型サービス事業所の公募 **継続**

令和 6 年度から令和 8 年度までを計画期間とする「第 5 次加須市高齢者支援計画・第 9 期介護保険事業計画」に基づき、高齢者施設の計画的な整備を進めています。現在、加須市には、看護小規模多機能型居宅介護事業所はなく、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）は、8 か所整備されています。認知症高齢者や医療と介護の両方を必要とする高齢者の増加が見込まれることから、新規整備に向けた取組をおこないます。

(1) 公募施設

- ①看護小規模多機能型居宅介護事業所
- ②認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

2 認知症の早期発見および見守り体制の強化

(1) 脳の健康度測定事業 **新規**

脳の健康度チェックを実施し、市民の健康意識の向上と行動変容を促すとともに、結果に基づき必要に応じて高齢者相談センター（認知症地域支援推進員）等への相談支援や医療機関への受診勧奨を行い、認知症の早期発見・早期対応に繋がっていきます。

(2) 二次元コードを利用した認知症高齢者等見守り事業 **変更**

認知症（または認知症の疑い）によるひとり歩き等で、高齢者が所在不明となった場合、早期発見・事故未然防止のため、今年度より、従来の「反射ステッカー」に代わり、新たに「二次元コードを利用したステッカー」を配布します。

(3) 認知症高齢者等位置探索サービス事業 **拡充**

認知症等により行方不明となるおそれのある高齢者を在宅で介護する家族等に対し、位置探索サービス（GPS）の利用開始に必要な初期費用を全額助成しており、従来の「携帯型端末」に加え、新たに「靴内蔵型端末」を追加します。

3 終活支援制度の普及・推進 **継続**

(1) エンディングノートの無料配布

自身の望む人生を自分らしく過ごせるよう、ご自身やご家族のこと、財産のことなど必要な事項や考えをまとめるお手伝いをする冊子として、市及び協働発行事業者が発行した加須市版エンディングノートを、市役所や高齢者相談センター（地域包括支援センター）で無料配布しています。

R 8 年度作成部数：4, 0 0 0 部

(2) 終活情報登録制度

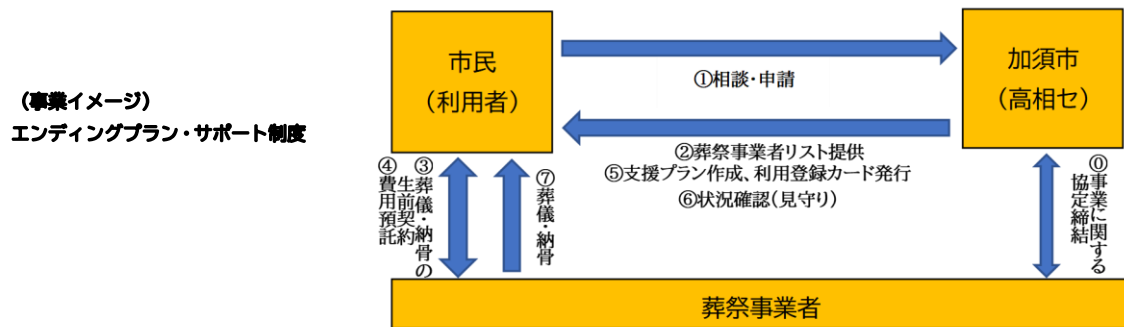
自身が意思表示できなくなったときや亡くなったときに備え、親族や友人の連絡先などあらかじめ登録した情報を、警察、消防、医療機関、福祉事務所及び登録した緊急連絡先等からの照会に対し、速やかに回答できる体制の整備を目的として、終活情報登録制度を令和 7 年度からスタートしています。

R 7年度登録実績：3人

(3) エンディングプラン・サポート制度

頼れる身寄りがなく、自身の葬儀や納骨などに不安を持つ方が、安心してこれらの生前契約を締結できるお手伝いと、登録者に対する定期的な安否確認のため、エンディングプラン・サポート制度を令和7年度からスタートしています。また、これらの終活支援制度の普及のための説明会などを行っているところです。

R 7年度エンディングプラン・サポート制度実績：0件



4 シニアボランティアポイント事業の創設 **継続**

介護人材不足が懸念される介護施設等への支援と、高齢者の介護予防の推進のため、介護施設等でボランティア活動を行った高齢者に対し、活動実績に応じたポイントを付与し、ポイントに応じて、地域通貨である絆サポート券を交付するシニアボランティアポイント事業を令和7年度からスタートしています。

5 元気あっぷ訪問サービスDの開始 **新規**

高齢者の移動手段及び利便性の高い移動支援の仕組みにより、住み慣れた地域で自立した生活が送れるようサポートするとともに、介護予防及び重度化防止を図るため、元気あっぷ訪問サービスDの運用制度を導入しました。

6 移動支援の試行運用 **新規**

社会福祉法人と連携し、デイサービス送迎車の稼働していない時間帯を活用して、地域の高齢者の方々をスーパー等へ送迎する取り組みを行っています。